

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800071		
法人名	株式会社 スマイルケア		
事業所名	グループホーム 千手		
所在地	〒813-0043 福岡県福岡市東区名島1丁目6番13号		092-663-9111
自己評価作成日	平成27年08月07日	評価結果確定日	平成28年1月11日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294
訪問調査日	平成27年12月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

来年開設8年目を迎えます。ご家族、地域住民の方、ボランティアの方の協力の元、入居者様が地域の一員として生活、その人らしく暮らせることを大切にしています。家庭的で、共に泣いたり、怒ったり、笑ったり、当たり前な生活を大切に、互いに支え合い一緒に家事等を楽しみながら入居者本位で物事が考えられるよう、日々切磋琢磨しケアに取り組んでいます。又、「最後まで千手で暮らしたい」との入居者様、ご家族の希望に添えるよう医療連携を強化し、「最後までその人らしく」を大切に看取りケアを行っています。地域の方々との交流も年々深まり、地域行事にも参加させて頂いています。ホームの消防訓練の際も、毎回多くの地域の方々の協力を得られています。地域に社会資源として還元できるよう、認知症の啓発活動や相談支援等「信頼される認知症ケアの拠点」を目標に取り組みたいと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

名島城郭址近くの小高い丘にある清潔で明るいグループホームである。清掃活動やグランドゴルフ大会を通じて地域交流を深め、地域の協力を得られるとともに、介護相談に応じて地域でも頼られる存在となっており、地域に貢献をしている。24時間、協力医療機関と訪問看護で連携し、万全な医療体制を整えている。職員は日頃のコミュニケーションを大切に、利用者や家族の小さな思いも汲み取る努力を日々重ねている。さらに、一緒に働く同僚とも、お互いを尊敬しあい、利用者の「一瞬の喜び」を大事にし、「最後まで寄り添いたい」という看取りへの強い思いを共有していることがチームでの質の高い介護実践となり、家族からの「ありがとう」の言葉に繋がっている。管理者は、職員全員が利用者一人ひとりを尊重し、介護に対する熱い思いが溢れていることが自慢です。という言うように「介護は人である」という事を感じさせる「グループホーム千手」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月開催される合同ミーティング、内部研修にて、会社の経営理念やホームの理念、地域密着型サービスの意義を理解や確認を行っている。又、日々のサービスの提供場面を振り返りを行い、ホームの理念が反映されているか確認している。	法人の経営理念とホームの介護理念について、職員会議や勉強会の中で、職員は日々の介護が、理念に基づいた介護の実践が行われているかを確認し、地域の中で、利用者が穏やかに過ごせるホームを目指している。また、職員は、介護に迷った時には理念を振り返り、介護の原点に戻っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事・お知らせなどは回覧板にて案内があり、清掃活動やグランドゴルフ大会等に参加させて頂いたり、毎月1回ホーム職員で地域の清掃活動を行うなど、地域の一員として交流を深められるよう努めている。又、近隣の方が介護相談に来られることが多く、相談内容を関係機関につなげている。	利用者と職員は、地域の一員とし行事や活動に参加し、毎月職員全員で地域の清掃活動を行い、地域交流が深まっている。また、地域の高齢化が進み、独居や老々介護が増えている中で介護相談が増加し、関係機関と相談し、高齢者や家族との信頼関係の構築が始まっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム利用の相談にとどまらず、介護・福祉分野全般の相談に応じている。事業所の持つネットワークを活かして関係窓口につなげている。今後、地域独自のネットワーク作りに参加、協力させて頂く予定である。又、人材育成の貢献として、実習生の受け入れを行っている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表、家族代表、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、ホーム職員等の参加で2ヶ月に1度開催している。会議では、ホームの活動内容や行事報告、地域の情報収集、意見交換を行いサービス向上に努めている。又、地域の方のご協力により、緊急時の協力体制の話し合いや火災訓練を実施することが出来ている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、外部の目を通した参加委員から、質問や要望、地域情報が提案され、ホームからの運営状況や課題を説明し、ホームの運営や業務に反映出来るように取り組んでいる。また、参加者にとって知識や情報を得る場として、参加する意義のある会議になっている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者や地域包括支援センター等へ運営や制度に関する事の、疑問点等をその都度、相談する事で連携を図っている。	管理者は、行政担当窓口にて、疑問点や困難事例の相談にかけ、情報交換し連携が図られている。また、運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解し、助言や情報を提供して貰いホーム運営に反映させている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間以外は施錠していない。身体拘束についても外部・内部研修を実施し理解を深めている。言葉による抑制やドラックロックについても、勉強会を開いて、職員の意識共有に努めている。ご家族とリスクについて話し合い、安全面への配慮を行いながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員会議や勉強会の中で、身体拘束について話し合い、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、言葉や薬の抑制も含めた拘束が、利用者にも与える影響を理解し、「身体拘束をしない・させない」を合言葉に、利用者が安心して暮らせる介護を目指している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会への参加や内部研修を開催し、理解を深め身体的虐待だけでなく、心理的虐待がないよう職員間での意識・徹底に努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者がおられる。高齢者の権利擁護に関する研修会への参加や、内部研修を通じて学んでいる。運営推進会議の中でも、地域包括支援センターより情報交換が行われている。必要に応じて、弁護士による無料相談等の案内や資料提供、説明、制度の活用に努めている。	現在、成年後見制度を活用の利用者がいるので、職員は制度の仕組み等ある程度理解し、資料やパンフレットで、利用者や家族に説明し理解を得ている。利用者や家族が制度を必要とする時には、管理者が、内容や手続きについて説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書及び重要事項説明書の内容をご利用者・ご家族に解りやすいような説明を行っている。又、疑問点不安事項についてはその都度説明を行い同意を得られるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や、家族会等で話ができる場を設け、意見や要望等何でも言って頂けるような雰囲気づくりに努めている。又、出された意見・要望は、その都度、全職員で話し合い、検討や改善を行い、意見や要望を反映できるよう努めている。	職員は、利用者と日常会話の中から、思いや意向を聴き取り、家族面会や家族会等の行事参加時に、職員が話し合い、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から気軽に意見や提案を出来るような関係づくりに努めており、月1回の合同会議、フロアー会議でも意見、提案を聞く機会を設けている。又、年2回の人事考課や個別面談も実施している。	毎月行う職員会議やユニット会議の中で、職員の意見や要望を出し合い、話し合い、一つひとつ丁寧に解決に向けて取り組んでいる。また、管理者は、職員の日ごろの様子から、悩みや心配事を聴きだしたり、年2回個別の面談を行い、職員の意見がホーム運営に反映される仕組みを整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、個々の職員の業務状況や悩みを把握している。又、年2回の人事考課を行い職員が向上心を持って働ける環境を整えている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、性別や年齢、経験の有無等に制限は設けていない。個々の経験を活かし豊かな生活を利用者へ提供できることから、幅広い年齢層を採用している。資格取得についても勉強会を開くなど、奨励している。又、産前産後休暇や育児休暇の取得、学校行事等の参加にも配慮している。	職員の採用は年齢、性別、資格等の制限はなく、採用後は、新人研修や外部研修を受講し、職員一人ひとりの介護技術の向上を目指している。管理者は、職員の能力や特技を把握し、役割分担や勤務体制に配慮し、楽しく仕事出来る職場環境を整えている。また、職員の資格取得のためのバックアップ体制や、産休や育休制度も確立し、安心して働けるホームを目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者の人権・プライバシーについての研修会への参加、内部研修を通じて学んでいる。又、毎月、倫理研究所発行の「職場の教養」冊子を全員に配布、毎日出勤前に読んだり、申し送り、ミーティング等に唱和して人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	外部の研修会に参加した職員が、伝達研修会の中で、利用者の人権を守る介護について話し合い、利用者の持っている価値観や生活環境に配慮した、介護の実践に取り組んでいる。また、職員は理念を常に意識し「その人らしさ」を大切に介護出来るように日々努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修へ参加できる支援体制がある。内部・外部研修共に年間研修計画を立て毎月研修会を行い、ケアの質の向上に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会、ホスピス緩和ケア・ネットワーク福岡等への参加や施設見学者の受け入れ等により、情報交換などの交流を図りサービスの質の向上に取り組んでいる。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時には、事前にアセスメントに伺い、ご本人様やご家族様の希望や要望・不安に思う事を伺うようにしている。入居後も、ご本人の不安や要望を把握し、ご本人が安心して生活できる環境作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせや見学時にご家族の不安や思いを聞き、当施設の情報を提供している。サービス開始時にさらに、要望や思い不安等の聞き取りを行い、関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始時に、ご本人様・ご家族様の思いや意向を伺い、必要とされている支援をケアに結び付けられるように努めている。また、必要なサービスがあれば、ご家族に情報提供したり、専門機関つなげるように対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の得意とされている事を生活の中に取り入れ、役割を持って頂けるようにしている。スタッフも一緒に家事を行い、共に支えあう家族として、信頼関係が築けるよう努力している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様の居室にご家族様の写真を飾ったり、電話やメール、面会時に日頃の様子を伝えたりとご本人・ご家族がいつも傍に感じられる関係づくりを目指している。ご家族と共にご入居者をスタッフがサポートしたり、時にはご家族の支援もしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親戚や知人の方がいつでも面会ででき、遅い時間帯でも出来る限り対応するようにしている。ご本人様が大切にしている家族の写真を飾ることで、家族が身近に感じられたり、自宅への帰省なども行っている。また、電話や年賀状のやり取りも支援し、関係が継続できるようにしている。	友人や知人、親戚の面会が多く、ゆっくり話が出来るように配慮し、何時でも面会出来るように支援している。また、入居時に利用者の人間関係や地域との関わりを聴き取り、利用者の希望を聴きながら、知人に会いに行く支援をしたり、電話やはがきで連絡を取り合う等の取り組みを行っている。	
23		○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	余暇活動や家事を通じて、他入居様とも交流が持てるように支援し、心身状況に応じて、席の配置やパーテーションを使用している。		
24		○ 関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、故人を思い写真をホームに飾ったり、命日に自宅に訪問している。ご家族とも思い出話をしたりと今までの関係性を大切にしている。ご家族からの相談があれば、対応し支援に努めていく。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向は、日々の会話の中や表情から把握するようにしている。ご本人様からの聞き取りが難しいときは、ご家族様の意向も踏まえて、体調や生活のリズムに合わせて、本人本位に努めるように心掛けている。	職員は、利用者と毎日の会話の中から思いや意向を聴き取り、職員間で共有し、家族に相談し、利用者の希望を叶えられる取り組みを行っている。また、意志を伝えることが困難な利用者にも、職員は諦めずに寄り添い、声掛けし、表情や目の動きを察知して、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や習慣など、ご家族様や担当ケアマネからサービス開始前に伺うようにしている。また、日々の生活の中でも、ご本人様・ご家族様から情報収集し、スタッフ間で共有するようにしている。		
27		○ 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムや心身状況の変化・気付きは毎日の申し送りでも共有し、臨機応変な対応を心掛けている。毎月のミーティングでも入居者様ごとに、心身状況の変化、ケアの方法など確認合っている。		
28	13	○ チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で、ご本人様・ご家族様の意向や要望をくみ取るように努めている。毎日の申し送りでケアの気付きや改善点を職員間で話し合い、毎月のミーティングにつなげている。	職員は、家族面会や行事参加時に、利用者や家族と話し合う時間を設け、コミュニケーションを図りながら意見や要望、気になる事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で、職員間で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を定期的に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○ 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者ごとの個別の記録や状態観察・医師による指示を記録するケア日報を使い、気づきやケアの実践・結果を記載している。毎日の申し送りや毎月のミーティングにより職員間で共有し、ケアプランに反映させている。		
30		○ 一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の状況により、必要な通院や病院への付き添い、外出など、ご家族に相談の上、柔軟に対応している。		
31		○ 地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議には自治会長・民生委員・地域包括支援センターに参加して頂いており、地域の・行政からの情報収集を行っている。また、グループホームとして地域の方にできることについても要望を伺い、今後取り組めることを共に検討している。		
32	14	○ かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に受診について、ご本人様・ご家族様の希望を伺うようにしている。24時間相談可能な医師により緊急時にも対応できるようにしており、医師から必要時には電話や受診時、往診時にご家族様にも直接説明してもらうように支援している。	入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、かかりつけ医の受診には家族と職員が同行している。協力医療機関の往診体制と、非常勤看護師、介護職員が協力し、24時間何時でも相談できる医療連携を整え、安心して任せられる体制が整っている。	
33		○ 看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回、看護職員を配置し健康管理に努めている。24時間オンコールで緊急時にも対応できるようにしている。看護職員には、申し送りで入居者様の健康状態の経過を伝え、看護職員にも状況把握してもらっている。医療やケアの方法なども相談している。		
34		○ 入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご本人様の心身状況を病院関係者へ情報提供を行い、入院中もお見舞いを重ね、ご本人の状態把握に努めている。早期退院にむけ、病院関係者に相談したり、カンファの開催があれば、参加するようにしている。		
35	15	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、契約時にご本人・ご家族に説明している。終末期については、ご本人・ご家族・主治医・看護師・職員との方針が共有できる体制を作っている。状態に合わその都度、ホームで出来る事を確認し、ご本人様が安楽に過ごして頂けるように支援している。	ターミナルケアについて入居時に利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、段階的に家族と話し合い、主治医や看護師も交えて今後の方針を確認し、関係者全員で方針を共有し、利用者が安心して暮らせる終末期の介護に取り組んでいる。今までに8名の看取りを経験し、職員のチーム介護に繋げている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・急変時のマニュアルを作成し、職員全員が対応できる体制を整えている。急変時の対応についてミーティングでも確認を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力・立ち会いにて、年に2回の消防訓練を行っている。内年1回は地域の方に参加していただき、協力して頂きたいことを確認している。運営推進会議でも災害対策について話し合いの機会を持っている。	防災訓練を消防署の協力と指導を得て年2回夜間想定で行い、1回は地域の方の参加と協力を得て、利用者の見守りや、玄関に利用者全員の情報が入った名札を用意し、各自にかけてもらう等を要請している。また、通報装置や消火器の使い方を確認し、非常口や避難経路、避難場所の確保も行っている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人様の気持ちに寄り添い、ご本人の気持ちをくみ取るようにお声かけしている。個人情報の保護やプライバシーについても、研修を定期的に行っている。	利用者の、尊厳と権利を守る介護の在り方を職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりに合わせ、プライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務については、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの状態に合わせ、ご本人様の希望や自己決定がしやすいように声掛けしている。選択時の中から選んでもらったり、表情から読み取るように努めている。文字の方が伝わりやすいときは筆談をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のリズムや体調に合わせて、生活して頂くように、起床や就寝の時間、食事の時間も配慮している。習慣や睡眠時間なども考慮し、ご本人のペースを大切に考えている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	室温により衣類の調整を行い、ご本人様の洋服の好みに合わせたその人らしいおしゃれが出来るように支援している。髪型も、訪問美容により、好みの長さやカラー・パーマなど、ご本人の意向を取り入れている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・片付けはご入居者と共に行い、メニューもその日に決めている。誕生日会にはご本人様が好きなもの・食べたいものを準備し、食事が楽しめるように支援している。	食事は利用者の力の発揮や、他の利用者とのコミュニケーションを図る場として捉え、料理の下拵えや配膳、後片付けを職員と一緒に手伝ってもらい、楽しい食事風景である。利用者の嗜好を聴きながら調理したり、誕生日には特別のメニューを用意し、利用者に食べる楽しさを味わってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調や食事摂取量・水分量を把握している。摂取量の少ないときは、好まれる食事を提供したり、食事の時間帯以外でも対応している。、食事の飲みこみの状態に合わせて、食事の形態も工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア時には、一人ひとりの状態に合わせた歯ブラシや舌ブラシ・スポンジを使用している。磨き残しや歯間ブラシは職員が介助している。口腔内の状態に応じて、歯科医に相談し職員への指導をしてもらっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人様の排泄パターンやご本人様からのサインを把握し、トイレで排泄できるように支援している。時間帯によりパットの大きさも検討し、さりげない介助を心掛けている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや、さりげないトイレ誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者一人ひとりに合わせたオムツやリハビリパンツ、パットを使用し、快適な暮らしの支援が出来るように努力している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄シートにて、排泄状況やパターンの把握に努めている。水分の確保や食物繊維の多い食品を取り入れ、自然排便となるよう支援し、適度な運動も取り入れている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴可能で、ご本人様の希望にあわせて入浴が楽しめるようにしている。入浴を拒まれるときは、時間帯や曜日を変え、体調により入浴が難しいときは、部分浴や清拭などに変更している。一人ひとりの状態に合わせた入浴を支援している。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせ、毎日入ることも可能である。肩までゆっくり浸かってもらい、職員の見守りと会話の中で、楽しい時間を過ごしている。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらし、職員が代わってタイミングを見ながら声掛けし、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様の習慣や心身の状態に合わせて就寝でき、日中も休憩が出来るようにしている。室温の管理や日中の活動により、安眠できるように支援し、眠れないときもスタッフとの会話により安心して過ごせるようにしている。睡眠時間が短いときは、起床時間も遅めに対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬状は個人ごとのファイルに綴じ、往診後は薬状をスタッフで回覧し、薬の内容や変更を確認している。また、申し送りやケア日報でも確認しあい、薬変更後は経過観察し、主治医にも報告している。また、薬剤師訪問日にも、経過報告や薬についての相談も行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や楽しみ、もっている力を把握し、生活の中で役割や楽しみの機会を持っていただくようにしている。感謝の気持ちを伝えたり、入居者様・スタッフで共に会話をしたり、楽しみを分かち合うようにしている。		
emk7 fun <	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人様の希望により、自宅に帰省する機会をもてた。ご家族様にも外出希望があれば、職員が協力する旨を伝えている。ご入居様の重度化により、外出も難しくなっているが、天候の良い日は、玄関迄出て、外気浴できるよう支援している。	利用者の重度化が進み、全員での外出は困難であるが、個別対応で買い物や花見、ドライブに出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、車椅子で庭に出て、周りの季節の変化を感じてもらい、外気浴を楽しんでいる。家族と一緒に外出する場合は、職員が同行し、安心して出かける支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持たないと不安な方で、居室に財布をおいておられる方もいるが、金銭を使用される機会はない。ご本人が希望される日用品や雑誌などは、ホームの預かり金から購入するようにしている。個別出納帳にて管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の気持ちを尊重し、ご家族と話をしたい時や必要時には電話を出来るようにしている。電話があった際には、ご本人と話をし、頂いたり、会話が難しいときはスタッフが間に入り支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼リビングは入居様が長く過ごす場所で、スタッフも調理を一緒にしながら会話をしたり、体操をしたりと居心地のよい場所を心掛けている。また、リビングの窓からは屋外が見え季節感も感じることができ、室温管理や匂いにも配慮し、快適な空間となるように努めている。	リビングルームは、利用者が一日の大半を過ごす場所として、様々な工夫や環境を整え、窓から眺める季節毎の景色は、利用者の五感を刺激し、台所から調理の美味しそうな匂いに誘われ、利用者が集まってきて、楽しい食事が始まっている。室内は、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご入居者同士で話が出来たり、時には一人で過ごせるよう、席の工夫や、テーブルの移動、パーテーションを使用し、居心地のよい環境が出来るように工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご本人様の使い慣れた家具などをお持ち頂き、馴染みの物を置くことで心地良く過ごして頂いている。ご本人の状態に応じて、家具の配置を変え安全性・利便性を検討している。	利用者が使い慣れた家具や寝具、テレビや鏡、生活必需品を家族の協力で持ち込んでもらい、自宅と違和感のない環境に整え、利用者が安心して暮らせる支援を行っている。また、室内は整理整頓が整い、面会者もゆっくりと寛げる、居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人様の出来る事、わかる事を把握し、ご本人様らしく、安全に出来るだけ自立した生活が出来るようにフロア内の環境整備をし、建物内部の事故防止に努めている。		